



報道関係者各位

エコマーク認定基準案 3 件について 意見募集(パブリックコメント)を実施いたします

(公財)日本環境協会 エコマーク事務局 (住所:東京都中央区、理事長:森嶋 昭夫)では、新たに制定するエコマーク認定基準案 3 件について、幅広く消費者・事業者の皆様方からご意見を聞くために、6月1日付で認定基準案を公開し、意見募集(パブリックコメント)を実施しますので、お知らせします。

◇No.103「衣服 Version3」(見直し)

◇No.104「家庭用繊維製品 Version3」(見直し)

◇No.105「工業用繊維製品 Version3」(見直し)

【制定(見直し)の要旨】

商品類型 No.103「衣服」、No.104「家庭用繊維製品」および No.105「工業用繊維製品」の既存の認定基準 Version2(旧基準)は、2003年の制定以来、特にPETボトルを原料とするポリマーリサイクル繊維やケミカルリサイクル繊維を使用した製品を中心に、多くの商品が認定を取得してきました。その一方で、社会全体として繊維製品のリサイクル率は10%台にとどまっているなど、廃棄物の排出量やリサイクル率の改善が進んでいるとは言い難く、エコマーク認定商品においても故繊維をリサイクルした認定商品は相対的に少ないという課題がありました。また、一般消費者の購入する品目の認定取得が比較的少なく、消費者に身近な製品として購買選択や環境意識の啓発へ寄与する場面が少ないという点も課題として挙がっていました。

そこで、認定基準 Version3 では、故繊維由来のリサイクル繊維を別途評価するとともに、環境配慮商品の拡大として植物由来合成繊維や羊毛、セルロース系化学繊維を新たな繊維を評価対象として追加するとともに、グリーン購入法や業界基準、国際的な繊維製品規格などとの整合を図るよう、全面的に基準の見直しを行いました。

※6月に認定基準案の説明会を東京、大阪、愛媛にて開催する予定です。詳細が決まり次第エコマーク事務局ホームページにてご案内します。

- ご意見の受付期間: **2015年6月1日(月)~6月30日(火)**
- ご意見送付先: エコマーク事務局 E-mail: info@ecomark.jp FAX:03-5643-6257

認定基準案とご意見の募集方法などについては、エコマーク事務局ホームページ (<http://www.ecomark.jp/nintei/public/>) で公開しています。

以上

<本件に関するお問い合わせ> 公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課
Tel: 03-5643-6253 E-mail: info@ecomark.jp